

くるま、無料でお貸しします

事前申込制

災害サポート・レンタカー

上天草臨時拠点開設

今回の大雨でご自身の車が動かなくなってしまうたり、片付けにトラックなどが必要な方に車を無料で貸します。



期間・車種

令和7年12月25日まで無料貸出し

▶ 軽トラック・普通トラック・(軽)乗用車・・・最長3日間(期間中何度でも利用可)

※ 普通トラックは軽トラックよりも1m程全長が長いグランマックスです。普通免許で運転可能です。

※ 長期貸出(1ヵ月)は熊本市内の拠点でのみ実施しています。ご希望の場合は別途お申込みください。

場所

上天草市役所 松島庁舎

上天草市松島町合津7915-1

9:00～16:00 (定休日:土曜、日曜、祝日)

11/1以降の新規貸出しから対象となります

※拠点に直接お越しいただいても貸出できません。
必ず事前にご予約ください。

災害サポート・レンタカーについて

令和7年8月の熊本豪雨で被災された方・支援活動を行う団体を対象とする無償のレンタカー支援です。

※貸出しまでの手順は、申込をしていただいてから申込順での貸出し調整となります。申込時点では貸出し日をお伝えできないことをご了承ください。

貸し出すお車について

使用している車は全て寄付いただいた思いのこもった中古車です。大切に使用してください。

※急場をしのいでいただくために集まった車なので外装の傷やへこみ、メンテナンスが十分に行き届いていない可能性もあります。

貸出しの条件

1. 免許証のご提示(運転する方全員分。申込者以外はコピー・写真可)

2. 携帯電話の所有(お持ちでない場合はご相談ください)

3. 被災の証明(被災・罹災証申請控え、証明書、状況のわかる写真等)

※被災を証明できるものがない場合はご相談ください。

※75歳以上の方はご家族の同意が必要となります。

※被災した法人・団体の方も申込可能です。

※支援活動を行う団体も申込可能ですが被災者への対応を優先します。申込時に活動実態を証明できる広報物などをご提出いただきます。(3の条件は不要)

●対象外の方:被災地の事業を請け負う企業、医師から運転を止められている方、個人のボランティア(支援団体に所属していない)

ご利用の流れ

- ①申込:下記お問合せ先からWEBか電話で
- ②協会からご連絡:準備ができたことをお知らせ
- ③車を借りに行く:②で決まった日時に来所
- ④車を利用する:めいっぱいご活用ください
- ⑤車を返却する:ガソリン満タンで返却

自動車保険について

下記の自動車保険がついています。但し、補償額を超えたものの免責金額及び保険約款の免責事項に該当する事故は、原則利用者負担となります。

対人:無制限 対物:無制限(免責額15万円)

人身傷害:3,000万円/人(乗車中のみ)

車両:なし

※故意でない外装の破損については基本的には現状復旧を求めません。安心してご利用ください。但し、修理代等はこちらで一切負担できないので、修理が必要になり、その車に乗り続ける場合は、ご自身で対応いただく事になります。

僕たちが目印の車だよ。

右:スートン(石)と

左:ローリー(巻)

この活動は東日本大震災の時に、宮城県石巻市ではじまったんだ。



お問合せ先・お申込み

貸出には事前のお申込みが必要です

050-5799-4740

WEB:<https://www.japan-csa.org/blog/archives/10220>

受付時間 9:30～16:00(休み:水曜・日曜)

(本部住所) 宮城県石巻市駅前北通り1-5-23



WEBなら24時間

長期(1ヵ月)で乗用車などを利用希望の方は熊本市内の拠点からの貸出しとなります。事前申込制。

協力: 上天草市



石巻発、寄付車でつくるやさしい未来
日本カーシェアリング協会
Japan Car Sharing Association